【別表1】

I. 農業構造対策関係

補助事業の種類		補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
1 担い手育成対策事業	(1)	農業経営基盤強化資金 等利子助成費補助金	認定農業者に対し利子助成を行い、 農業経営改善計画の実現と農業経 営の安定に資する。	スーパーL資金	秋田市農業経営基盤強化資金 等利子助成費補助金交付要綱 に定める率	融資機関
	(2)	新規就農支援事業費補助金	県内試験場等において行う未来農業 のフロンティア育成研修の受講者を 支援する。	未来農業フロンティア育 成研修活動	月75千円以内	市内就農が確実と見 込まれる未来農業フ ロンティア育成研修 受講者
			新規就農者の就農後の経営発展の ために必要な機械・施設の導入等を 支援する。			認定就農者
			新規就農者の就農意欲の喚起と就 農後の定着を図るため、経営が不安 定な就農直後の所得確保を図る。		年1,500千円以内 夫婦 年2,250千円以内	認定就農者
			新規就農者の経営確立や早期定着 に必要な機械・施設等の導入を支援 する。	認定就農者の就農計画 の達成に要する機械・施 設等の整備に必要な経 費	(夢ある園芸産地創造事業) 1/2以内 5/12以内	認定就農者
			秋田市への移住を促進し、若い就農 者を確保・育成するため、新規就農 者の初期投資の軽減を図る。		1/2以内 上限500千円	秋田県外から秋田市 に移住した認定就農 者
			中年層の就農希望者に対して、就農 初期段階の所得安定を図るための資 金を給付し、中年層の就農を促進す る。	平成31年4月以降に就農した50歳以上60歳未 満の独立・自営就農者 (以下「ミドル就農者」という。)	年1,500千円以内 夫婦 年2,250千円以内	ミドル就農者
	(3)	農地集積促進事業費補 助金	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を加速する。			国の農地集積・集約 化対策事業実施要 綱に定める者
					(地域集積協力金) 国の農地集積・集約化対策事業 実施要綱に定める額	国の農地集積・集約 化対策事業実施要 網に定める地域
					(集約化奨励金) 国の農地集積・集約化対策事業 実施要綱に定める額	国の農地集積・集約 化対策事業実施要 網に定める地域
	(4)	農地利用効率化等支援 交付金	地域において目指すべき農地利用 の姿等の実現に必要な農業機械・施 設の導入等を支援し、農業の成長産 業化や所得の増大を図る。	国の農地利用効率化等 支援交付金実施要綱に 定める経費	国の農地利用効率化等支援交付金実施要綱に定める額	国の農地利用効率化 等支援交付金実施 要綱に定める者
	(5)	法人経営安定支援事業 費補助金	法人設立後の経営安定化や複合化 を支援することで、農業法人の確保・ 育成を図る。			新設の農業法人 人・農地プラン又は 地域計画に位置づけ られた経営体等
	(6)	新規就農研修補助金	秋田市内において新たに野菜および 花き・果樹の園芸作目による農業経 営を目指す者を対象に、就農に結び つく実践的な研修を行うことにより、 園芸に特化した優れた担い手の確保 と育成を図る。	秋田市新規就農研修活	月75千円以内	秋田市新規就農研 修の受講者

補助事業の種類	補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
	(7) 担い手確保・経営強化支 援事業費補助金	農業経営の発展・改善を図るために 必要な農業機械や施設の整備等を 融資を受けて行う者に対して支援す る。	化支援事業実施要綱に	下記の①~③の算定額のうち、 一番低い金額 ①=事業費×1/2 ②=融資額 ③=事業費ー融資額 (上限 農業法人30,000千円 個人15,000千円)	適切な人・農地プラン に位置付けられた中 心経営体等
	(8) 一歩先行く農業法人フォローアップ事業補助金	農業法人の担い手確保を図るため、 雇用期間の延長を支援することにより、経営力の高い農業法人を育成する。	ローアップ事業補助金実		農業法人
				(新規常時雇用者(県外移住)) 月50千円以内	農業法人
				(農業法人職場環境改善) 上限2,000千円	農業法人
	(9) 園芸農業チャレンジ研修 補助金	秋田市内での就農を検討している者 を対象に、短期・中期の体験研修を 実施し、園芸農家の確保と育成を図 る。	研修中の宿泊費、住宅 賃貸料、滞在経費	(短期研修) 宿泊費上限7千円/泊	秋田市園芸農業チャ
				(中期研修) 住宅賃借料上限40千円/月 滞在経費43千円/月	レンジ研修の受講者
	(10) スマート農業導入支援事 業費補助金	ロボット技術やAIを活用したスマート 農業による省力化・低コスト化を図る 取組や、消費者等への情報発信機 能の充実を支援し、経営力の高い農 業法人を育成する。	は 一次	1/2以内	認定農業法人 3農業者以上による 農業者団体
	(11) 低コスト技術等導入支援 事業費補助金	省人化・低コスト化に必要な機械・設備の導入を支援し、農業者の所得維持を図る。		1/2以内	認定農業者農業関係団体
	(12) 経営継承·発展支援事業 費補助金	地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、認定農業者等から経営を継承し、発展させるための取組を支援する。	国切胜呂極序	上限1,000千円	認定農業者等から経営を継承した後継者

Ⅱ. 生産・流通対策関係

補助事業の種類	補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
2 土地利用型農業活性 2 化対策事業	(1) 経営所得安定対策推進 事業費補助金	米の計画生産および戦略作物の作 付拡大等を推進し、自給力および農 業経営の向上を図る。	米の配分・調整事務費等	定額	秋田市農業再生協 議会
3 土地利用型農業生産 振興事業	(1) 土地利用型農業生産振 興事業費補助金	大豆等土地利用型作物の産地化と 品質の向上を推進するため、機械・ 施設等の生産条件整備を図る。	(大豆・麦・そば) 機械等の導入経費 (葉たばこ) 機械・施設等の導入経費	(夢ある園芸産地創造事業) 1/3以内	認定農業者
	(2) 穀類乾燥調製貯蔵施設 等整備事業費補助金	穀類乾燥調製貯蔵施設等の整備に 対し助成することにより、産地競争力 と農家所得の向上および稲作作業の 省略化を図る。	設、乾燥調製施設、集出	1/2以内	農業協同組合 農事組合法人 生産組織等
		県産米の品質向上および流通体制 強化に必要な機械の導入を支援し、 農業者の所得維持を図る。	色彩選別機、穀粒判別 機、容積重計	1/2以内	認定農業者、農業関 係団体、農産物検査 機関
園芸作物振興対策事 4 業	(1) 園芸作物施設等導入促 進事業費補助金	園芸作物の生産振興を推進し、産地 化を促進するための生産施設・機械 等の条件整備を図る。	園芸用生産機械、ハウス およびその附帯設備、種 苗等の導入経費	(夢ある園芸産地創造事業) 1/2以内 5/12以内 下限100千円	認定農業者等
			園芸用生産機械、ハウス およびその附帯設備等 の導入経費	1/2以内 1/3以内	農業者等
			ダリア種苗およびダリア 生産資材の導入経費	1/6以内	農業協同組合農業者等
	(2) 残留農薬等検査費補助 金	農業協同組合が行う残留農薬等検 査を促進し、安全・安心な園芸作物 の供給体制の強化を図る。	農業協同組合が実施す る残留農薬および放射 性物質の検査に係る費 用	1/3以内	農業協同組合
	(3) 需要拡大対策補助金	市内産園芸作物の販売促進や流通拡大に向けた取り組みに支援し、需要の拡大を図る。	市内産園芸作物の需要拡大に係る経費	1/2以内	農業協同組合 生産組織等
5 中山間地域等振興対 策事業	(1) 中山間地域等直接支払 交付金	条件不利地域における農業生産活動等の維持を通じて、農用地の多面的機能の確保を図る。	集落協定締結農用地面 積	10アールあたり 8千円以内 加算措置1つにつき 交付単価に定額加算	協定集落

補助事業の種類	;	補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
6 畜産物生産振興流通 対策事業	(1) 家i 助d	畜衛生対策事業費補 金	獣医師の巡回等による家畜疾病の早期発見と防止、飼養管理指導等の実施と、家畜伝染病の予防接種により、 伝染病発生の未然防止を図り畜産経営の安定に資する。	よび伝染病予防接種の		農業協同組合 畜産法人等
		和牛増産支援対策事 費補助金	高能力な乳用牛および肉用繁殖雌 牛の市場導入・自家保留を推進し、 素牛の資質向上を図り、畜産経営の 安定化に資する。	乳用牛(初妊牛)と肉用	乳用牛(1/10以内) 上限80千円/頭 肉用繁殖牛(1/10以内) 上限70千円/頭 自家保留奨励金 50千円/頭(定額)	農業協同組合
			優良な県有種雄牛の産子生産向上 を図る。	計画交配対象雌牛への 人工授精費	1/3以内 人工授精費 上限10千円/頭 (1頭当たり1回)	秋田地域畜産再編
			受胎向上の治療に対する支援により、子牛の生産性を高め、酪農および肉用牛生産の振興を図る。		1/3以内 定時人工授精治療費 上限7千円/頭 (1頭当たり1回)	推進組合
			良好な骨格、容姿形成による健康管理に対する支援により、乳和牛の資質向上を図り、畜産経営の安定に資する。	乳和牛の削蹄に係る経	1/4以内 上限1千円/頭 (1頭当たり1回)	農業協同組合 農業者等
		室特別資金利子補給 補助金	負債の償還が困難となっている畜産 経営体等に対し、長期低利資金を融 通する融資機関に対して利子補給金 を交付し、畜産経営の安定と活性化 に資する。	資金の利子	0. 06%以内	融資機関
			(-)x / v ₀	畜産経営改善緊急支援 資金の利子		
	(4) 肉月	費補助金	肉用牛を生産する事業に対して、経営規模の拡大に必要な施設の整備 および経営安定化に必要な経費を支援し、生産・販売拡大および早期の 経営安定を図る。	実施設計の策定等に要 する経費(地質調査費、 測量調査、基本設計 等)、施設整備に要する 経費(牛舎、堆肥舎、付 帯施設・機械、付帯工事 等)	3/4以内	秋田市内の畜産法人
		産経営ステップアップ 爱事業費補助金	意欲ある畜産経営体の経営発展に 必要な取組について支援し、畜産経 営体の確保育成を図り、複合型生産 構造への転換を促進する。	県の夢ある畜産経営ス テップアップ支援事業実 施要領に定める経費	繁殖用雌牛 (外部導入)246千円/頭 (自家保留)100千円/頭 肥育素牛 1/2以内 (上限14千円/頭) 乳用初妊牛 275千円/頭	認定農業者 認定就農者 畜産クラスター計画 の中心的経営体等
					5/12以内 (認定就農者のうち非農家1/2 以内)	
7 栽培漁業定着推進事業	(1) 裁 ^力 (1) 費	音漁業定着推進事業 _{相助金}	水産種苗の放流を実施し、漁業資源 の維持、増殖を図る。	種苗購入費、種苗運搬費	30%以内	秋田県漁業協同組 合
8 内水面資源維持対策 事業	(1) 内7	水面資源維持対策事 費補助金	アユ・ヤマメ・サケ等の稚魚放流により、内水面資源の維持、増殖を図るとともに、市民参加型の放流体験イベントを通じて、市民への水産資源に対する意識の醸成を図る。		岩見川漁業協同組合 1,600千円以内 仙北西部漁業協同組合 112千 円以内 上新城地区振興会 53千円以 内	岩見川漁業協同組合 仙北西部漁業協同 組合 上新城地区振興会
9 経営所得安定対策推 進事業	(1) 経行事業	営所得安定対策推進 業費補助金	経営所得安定対策の円滑な推進を 図るため、秋田市農業再生協議会が 実施する取組に要する経費を助成す る。	の育成・確保、耕作放棄		秋田市農業再生協議会

補助事業の種類	補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
111100 11000 11100	III 1993 TEV SVEICE	my, w. V. A. I. I. I.	11112777136	11052-L- 1	111199 7 7 1
10 環境保全型農業直接 支援対策事業	(1) 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金	環境保全型農業に取り組む農業者 の組織する団体等に対する支援を行 い、環境保全に効果の高い営農活動 の普及推進を図る。		10アールあたり 16千円以内	農業者の組織する団体等
11 耕畜連携資源循環推 進事業	(1) 耕畜連携資源循環推進 事業費補助金	稲作・畜産農家が行う耕畜連携に向けての仕組みづくり等に対し支援を行い、米の大規模乾燥調製施設や大規模肉用牛飼養施設から排出される籾殻や牛糞の有効利用を図る。	資源循環の仕組みづくり に伴う経費(籾殻堆肥の	定額	農業協同組合 農業協同組合と関係 機関等により構成す る団体
12 6次産業化・農商工連 携支援事業	(1) 6次産業化·農商工連携 支援事業費補助金	市内産農林畜水産物を活用した新 商品開発等に対する支援を行い、6 次産業化等の普及振興を図る。	市内産農林畜水産物を活用した新商品開発等に係る経費	1/2以内 上限500千円	農業協同組合 農林漁業者(個人、 グループ、農業生産 法人等) 市内事業者(事業者 により組織される団体 を含む)
		市内産農林畜水産物の加工に必要な機械・施設の導入等に対する支援を行い、6次産業化等の普及振興を図る。	市内産農林畜水産物の 加工に必要な機械・施設 の導入等に係る経費 ※6次産業化施設整備 支援事業との併用不可	対象経費4,000千円まで 1/2以内 対象経費4,000千円を超えた分 1/3以内 上限4,000千円	農業協同組合 農林漁業者(個人、 グループ、農業生産 法人等) 市内事業者(事業者 により組織される団体 を含む)
		農業経営体等が取り組む加工機械 や施設の整備に対する支援を行い、 地域資源を活用した6次産業化ビジ ネスの推進を図る。	農林畜産物の加工・流 通・販売などの取組に必 要な機械・施設の導入等 に係る経費	(6次産業化施設整備支援事業 のうち、経営多角化支援および 農商工連携支援) 5/12以内 上限12,500千円	認定農業者、認定就 農者、女性農業者、 農業者が組織する団 体、農商工等連携事 業計画認定事業者 (見込み含む)
		農家民宿や農家レストラン、観光農園、直売所等の開業に伴う設備等の整備に対する支援を行い、6次産業化の普及振興を図る。	農家民宿や農家レストラン、観光農園、直売所等の開業に伴う設備等の整備費用 ※6次産業化施設整備 支援事業との併用不可	1/3以内 上限1,000千円	農家民宿等の新規開業者
13 秋田市農業ブランド確立事業	(1) 農産品等販売促進事業 支援補助金	地元産品等のイメージアップや認知 度向上を図る取り組みを支援し、本 市農業ブランドの確立を図る。		1/2以内	農業協同組合 農業協同組合と密接 に連携して事業を行 う市内事業者(事業 者により組織される団 体を含む)
	(2) 「農家のパーティ」プロ ジェクト支援補助金	農業者と事業者等が連携して行う特色ある事業活動を「農家のパーティ」 プロジェクトとして認定し、当該プロジェクトを支援・推進することで、本市 農業の活性化を図る。	アイ ノロンエクト天施安	11/2以内	「農家のパーティ」プロジェクトの認定を受けた農業者又は事業者等
14 耕作放棄地解消支援 事業	(1) 耕作放棄地解消支援事 業費補助金	農地の減少や周辺の営農環境に悪影響を与えるおそれがある耕作放棄を解消し、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進する。		重機を使用する場合 10アールあたり10万円又は補助 対象経費のいずれか低い額 重機を使用しない場合 10アールあたり5万円又は補助 対象経費のいずれか低い額	認定農業者又は認定 新規就農者

Ⅲ. 農業振興施策の円滑化関係

補助事業の種類		補助金の名称	補助金の交付目的	補助対象	補助率等	補助事業者
15 農業総務費各種大会 開催補助金	(1)	各種大会開催費補助金	本市を会場に開催される、東北および全国規模の農業関連の大会開催 に助成し、本市農業の活性化を図 る。	大会開催事業費	別途協議	大会開催事務局
16 水害復旧支援資金利 16 子等助成事業	(1)	秋田市農業・漁業経営 フォローアップ資金(災害 に係る特例措置)利子補 給費補助金	平成29年7月および8月の豪雨災害により被害を受けた農業者等の経営維持等に必要な資金に利子補給を行い、経営再建および復旧を支援する。	秋田市農業・漁業経営 フォローアップ資金(災 害に係る特例措置)の利 子	県の農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業(災害に係る特例措置)実施要綱に定める率	融資機関
	(2)	秋田市農業・漁業経営 フォローアップ資金(災害 に係る特例措置)保証料 補助金	神付守に必安な貝並の貝伤体証代 	秋田市農業・漁業経営 フォローアップ資金(災 害に係る特例措置)の債 務保証料	秋田市農業・漁業経営フォロー アップ資金(災害に係る特例措置)実施要綱に定める率	融資機関
17 産地パワーアップ事業	(1)	産地パワーアップ事業費 補助金	農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地に対して、計画の実現に必要な高性能な農業機械・設備の導入およびリース導入や集出荷施設等の再編・整備等に助成し、高収益作物・栽培体系への転換を図る。	県の産地パワーアップ事業都道府県事業実施方針に定める助成対象経費等およびこれに付随する経費	1/2以内	公社 土地改良区 農業者 農業者の組織する団 体 民間事業者

備考 国・県の補助率の変更に伴い必要がある場合、又は新規事業が追加された場合等は必要に応じて、上記の表によらないで別途定めることができる。 また、補助金の額(率)の比率および限度額は最高限度額を定めたものであり、各補助金の予算の範囲内とする。